

過積載から道路を守るため「違法トラックの合同取締り」を新潟県内で今年度初めて実施しました。



重量計測の状況



通行許可証確認の状況

5月28日（火）14時～16時に国道49号津川除雪ステーションにおいて、過積載・特殊車両の現地取締りを津川警察署とともに実施しました。

当日は職員のほか、津川警察署3名を併せた20名で、車両の寸法・重量の計測、特殊車両の通行許可証の確認を行いました。取締りの結果、取締り実施台数54台のうち、違反指導を行った車両は6台でした。

【違反指導の内訳】

- ・道路法取締り：特殊車両通行許可証の不携帯1台、経路違反1台、連結車違反1台、総重量違反1台、通行条件違反2台
- ・道路交通法取締り：過積載違反0台

国土交通省では平成25年3月より、特殊車両に対する指導取締要領を改正し、「車両制限令」第3条に定める「寸法・重量」を超える車両を、「特殊車両通行許可」を受けずに、または許可の内容に違反して走行させることを繰り返し行った場合、是正指導を行い、それにも関わらず違反が確認された場合には、その違反者の名称や違反内容等を公表することとし、特殊車両の通行に対する指導、取締りの徹底を図っています。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。

関連URL：記者発表資料

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/kisha/pdf/2013053101kasekisai.pdf>

第一学院高等学校3年生を対象とした職場見学会を行いました。

5月29日、第一学院高等学校3年生の生徒さん4名が「にいこく」を訪問されました。

第一学院高等学校では職場見学を通し、職業に対する興味・関心を高め将来の進路選択に役立てています。

当日は事務所職員が北陸地方整備局の業務を説明、事務所内を案内しました。

情報管理室ではシステム説明、体験操作が行われました。

生徒さんの一人は、「普段は入れない所へ入ることができ、わくわくした。また職員のみなさんが真剣に仕事に取り組んでいてすごい。」と感想を言っていました。

新潟国道事務所では総合学習などを支援しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



北陸地方整備局の業務説明



情報管理室での説明

関連URL：記者発表資料

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/kisha/pdf/2013052401daiichigakuinnsyokubakenngaku.pdf>